

自然保護事業

市民生活と自然環境が調和し、健康で文化的かつ心豊かな生活を送ることができるような社会の実現に向け、河川の水質向上、生物多様性の確保、生活環境の保全に関する施策を展開する。

1. 地域環境保全事業

(1) 生活排水対策の啓発

① 石けん使用推進

人体や水環境に悪影響を及ぼす合成洗剤から市民の健康と環境を守るため、石けん使用推進のための啓発事業を「エコライフかわちながの」に委託して実施した。活動内容は、廃食用油を利用したろうそく・石けん作り教室、石けんと合成洗剤の差異のパネル展示を行った。

② 河川水質浄化推進活動

市民の環境に対する意識向上とその理解を深めるため、生活排水対策推進事業を「河川を美しくする市民の会」に委託して実施した。活動内容は、廃食用油の回収、子どもたちへの啓発として「きれいなまちをつくろう!!」はがき絵コンクールの実施、河川上流部である滝畑地区における水辺クリーンアップキャンペーンや河川一斉清掃を行った。

③ 広域的な生活排水対策

大和川水環境協議会※に加入し、国・府・各市町村と連携した生活排水対策の啓発に努めた。

(2) 美化の啓発及び美化活動

① 山地美化キャンペーン

市民の環境保全、自然保護に対する意識向上とその理解を深めるため、登山者やハイカーを対象に啓発品の配布と山地美化の呼びかけを行った。

(3) 環境負荷削減の取組み

① グリーン購入※の推進

グリーン購入ネットワークに加入し、庁内のグリーン購入の推進を図った。

※ 大和川水環境協議会

…平成 17 年 9 月に大和川のさらなる水質改善を目的として、流域・地域と連携・協働した活動を展開していくために発足した協議会。国土交通省近畿地方整備局、大阪府、奈良県、流域 36 市町村で構成される。

※ グリーン購入

…商品やサービスを購入する際に環境への負荷ができるだけ少ない商品を選んで優先的に購入すること。

2. 有害鳥獣対策事業

(1) 鳥獣保護業務

野生鳥獣の保護繁殖を目的に設定されている鳥獣保護区及び市内の農林業被害対策として、有害鳥獣（イノシシ）の捕獲を許可するとともに、特定外来生物であるアライグマの捕獲・措置を実施した。

① イノシシの捕獲許可による捕獲

・ 銃による捕獲数	年間	7 頭
・ 檻による捕獲数	年間	120 頭

② アライグマの捕獲・措置

・ 檻による捕獲	年間	64 頭
----------	----	------

3. きれいなまちづくり条例推進事業

(1) きれいなまちづくり条例の運用

① きれいなまちづくり監視連絡活動

環境問題に関する的確な情報の把握と機敏に対応できる体制をめざして、市内各地域に 11 名の監視連絡員を配置した。生活、自然、文化環境を把握するために監視連絡員より毎月報告を求め、必要に応じて関係部局の対応を求めた。(監視報告件数 132 件)

② 空地の適正管理指導

雑草の繁茂等、管理不十分な空地の所有に対し、きれいなまちづくり条例に基づき適正な管理を行うよう、関係自治会との協力により実施した。